

ケア輸送の推進に関する決議

我々ハイヤー・タクシー事業者は、個別輸送、面的輸送に対応できる唯一の公共交通機関として、「誰もがいつでもどこでも安心して利用できる」ケア輸送サービスの担い手となることが求められている。

このため、バリアフリー法において国が定めた福祉タクシー導入目標である「2020年度末までに約44,000台」実現に向けて、ユニバーサルデザインタクシーを含む福祉タクシーの更なる普及を促進するとともに、「ユニバーサルドライバー研修」をより一層推進し、全てのタクシー運転者がユニバーサルドライバー研修を受講することを目標とする。

また、タクシー事業者においては、定期的に実車を用いて乗降操作手順確認研修等の充実に努めるとともに、ユニバーサルデザインタクシーである「JPN TAXI」について、障害者の方々がよりスムーズに乗降しやすくするため、自動車メーカーとハード面の改良について、引き続き協議をする。

国土交通省に対しては、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてタクシー事業者の福祉タクシー等の導入に対する支援について、希望台数が常時限度額まで助成可能なように、引き続き措置・拡充を頂くよう要望する。

さらに、自治体に対しても、地域の高齢者、障害者等の移動困難者支援に不可欠な福祉タクシー等の導入支援の充実及びタクシー利用者に対する積極的支援を要望する。

右 決議する。

令和元年11月6日

第59回全国ハイヤー・タクシー事業者大会